	事業番号	15 07 12	事業改善シート(25年度実施事業分) □→算	要求	口当初予算簿	尽 □補正予算案 ■点検		
	事 業 名				部局	教育委員会事務局		
	<del>*</del> * 1		文 化 的 松 日 刈 水 頁	担当	課・室	文化財·生涯学習課		
4	40 A = 1. =	プロジェクト 6-5-3 誇りある暮らし実現プロジェクト		課	E-mail	bunsho@pref.nagano.lg.jp		
	総合5か年 計画	施策の総合的展開	7-3 生涯を通じた学びと文化・スポーツに親しむ環境づくり					
		旭水の松白印板用	"  ◆文化芸術の振興	5	<b>実施期間</b> S25 ~			

## 1 事業の概要

文化財指定等による文化財保護の推進及び支援を行うことで、多くの県民が地域の文化財を理解し、適切に保護・保存し、未来に継承す **目指す姿** る。

(平成29年度末までに、文化財指定件数を1,250件とする。)

・貴重な文化財の保護を図るため、文化財指定を推進しており、指定文化財は増加している。

- ・開発事業に関わる事前の遺跡保護協議を行い、開発と保護の事業調整を実施し、埋蔵文化財の適切な保護を行っている。
- ・文化財保護法等の精神から、文化財の保護は行政の責務である。

県が関与 する理由

事業内容

現状

県関与の必要性あり

【左記の説明、根拠法令等】

文化財保護法、文化財保護条例

県民との協働による実施:検討中

① 成果目標(H25)

・保護すべき文化財の指定等を進めるとともに、文化財所有者等が行う修理事業等を支援し、県民共有の財産である文化財の保護・継承を図る。

(H25年度末文化財指定件数 目標1,196件 H29年度末目標1,250件)

・文化財の適切な保存・活用を図り後世へ継承していくため、国、県が指定等した文化財の保存修理や防災対策等を支援する。 (H25年度文化財修理等補助件数 目標46件)

② 事業内容

(単位:千円)

, , , , , , ,					,	1 1-2-1 1 47
	実施方法	H25事業実績		H25		H26
切 口	夫旭刀伝	П20尹未夫順		(当初)	(決算)	(当初)
文化財総合対策		文化財保護審議委員による文化財調査 文化財指定のための審議会開催、文化財 の実施、文化財に係る普及啓発等の実施	ナパトロール	12,631	10,629	7,216
文化財の修理及び防災事業 プロジェクト6-5		に、持続的に後世に継承するため、所有者	国・県指定等文化財の適切な保存・活用を図るととも 、持続的に後世に継承するため、所有者等が行う文 財の修理・防災等に要する費用の一部を助成			60,000
埋蔵文化財保護対策	直接		市町村埋蔵文化財担当者発掘調査技術研修会等 開催、県内遺跡調査・埋蔵文化財包蔵地パトロール の実施		4,142	2,864
天然記念物対策費	直接	特別天然記念物カモシカ調査事業の実施		10,533	7,970	19,159
			合計	89,478	79,262	89,239

	Σ	ζ	分(単位:千円)	23年度	24年度	25年度	26年度
	-		前年度繰越				1,573
	予算額	当初予算		59,182	64,712	89,478	89,239
事			補正予算				
業			合計(A)	59,182	64,712	89,478	90,812
*			国庫支出金	4,438	12,904	15,500	7,546
□			県 債				
7	財派	亰	その他(証紙収入等	2,235	2,018	2,030	12,296
ス			一般財源	52,509	49,790	71,948	70,970
۲	決		算 額(B)	55,091	62,606	79,262	
	概算			9.00	9.00	9.00	9.00
	人作	‡費	概算人件費(C)	74,322	74,322	74,322	74,322
	概算	事	某費(B(A)+C)	129,413	136,928	153,584	165,134

成果目標の達成状況						
項目	H24末		H26			
快日	(実績)	目標	成果	達成状況	目標	
年度末文化財指定 等件数(累計)	1, 183	1, 196	1, 198	達成	1,210件	
文化財修理等補助 件数	39	46	50	達成	50件	

目標に対 する成果 の状況 文化財指定等件数については、市町村等からの要望を受け、実地調査、審議会での諮問・答申を経て、保護すべき文化財の指定等を進め、目標を達成できた。

文化財修理等件数は、文化財の適切な保存・活用を図るため、修理等の補助事業を実施し目標を達成できた。

## 2 今後の事業の方向性

今後、事業 をどのよう にしていき たいか □ 事業を実施しない □ 事業を見直して実施 ■ 事業を現行どおり実施

文化財修理及び防災事業については、国・県・市町村及び所有者が一体となり、文化財を安定的、継続的に継承できるよう、財政力が弱い所有者の負担を軽減するよう内容を見直した。引き続き、適切な文化財の保護を進めていく。